

新たな事業への 挑戦を応援します!!

ふるさと企業育成ファンド

新分野展開スタートアップ支援事業

概要



公益財団法人 ふくい産業支援センター
Fukui Industrial Support Center

ふるさとと企業育成ファンドとは

ふるさとと産業の元気再生を図ることを目的として、県内金融機関と県が協力して「ふるさとと企業育成ファンド」を創設し、県内中小企業の新分野展開を支援する「新分野展開スタートアップ支援事業」と、県内企業への技術系人材の就職を促進する「ものづくり人材育成修学資金貸与事業」の2つの事業を実施しています。

本事業は、平成23年から10年間継続して実施する事業です。

『ふるさとと企業育成ファンド』の体系

県内金融機関と協力して創設する地域独自のファンド



新分野展開スタートアップ支援事業とは

県内中小企業者のみなさまが、自社の既存の技術やサービスなどを活かして、これまでとは異なる新しい分野への展開に取り組む場合、設備や販路開拓等に多額の費用が必要となります。

この場合の商品開発や販路開拓事業について、その費用の一部を助成するとともに、金融機関、商工会議所または商工会、ふくい産業支援センターで構成する支援チームが、事業計画の達成に向けたサポートを行い、新分野への進出を支援します。

新しい分野への展開事例としては・・・

- 卸・小売業から製造業への展開
- 建設業から建設機械卸売業への展開
- 眼鏡製造業から医療用品製造業への展開 などです。

特徴は

① 対象経費が広範

市場調査などのソフト事業から製造設備などのハード機器の購入（一部対象外となるものもあります）まで、県が実施する他の補助金に比べ対象となる経費の範囲が広い。

② 高い補助率

県が実施する他の補助金に比べ補助率（2/3）、助成限度額（1000万円）ともに助成規模が大きい。

③ 長期間のフォローアップ支援

事業開始後5年間にわたり、金融機関、商工会議所・商工会、当支援センターがスクラムを組んで、手厚いフォローアップを実施。

助成事業の内容

助成対象者	<p>福井県内に主たる事業所を有し、1年間以上の事業実績があり、過去3年間の平均または前事業年度の売上額が年間10億円未満の中小企業者等</p> <p>※中小企業者等とは以下になります。</p> <ul style="list-style-type: none">● 中小企業者（ただし、「みなし大企業」は除きます。）● 事業協同組合● 個人事業者 <p>※既存企業が新分野展開を行うために新たに企業を設立した場合も含まれます。</p> <p>※過去3年間に福井県産業労働部が所管する補助金等（別欄に記載）を受けた方は対象になりません。</p>
助成対象事業	<p>既存事業の経営資源を活用して経営の多角化や事業転換を行う取組み</p> <p>※具体的には、産業分類（細分類以上）が異なる新しい分野への進出や、技術、用途、性能等において従来とは異なる分野へ進出しようとする取組みをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none">▶ 新商品、新サービス等の開発▶ 新商品製造、新サービス提供等に要する施設・設備の整備▶ 展示会・見本市・商談会等への参加▶ 新商品等の販路開拓のための広報 など
助成対象経費	<p>新商品等開発、施設・設備、販路開拓等にかかる費用</p> <p>（建物修繕費、構築物費、機械装置費、工具・器具・備品費、原材料費、外注加工費、謝金、旅費、使用料・賃借料、需用費、役務費など）</p> <p>※助成金は、交付決定された事業が完了した後に交付されます。また、交付決定前に発生した費用は助成の対象となりません。</p>
助成率および助成限度額	<p>助成率：2／3以内</p> <p>助成額：100万円～1000万円</p> <p>2年間の事業計画まで助成可能です。</p>

過去3年間に下表の補助金等を受けた方は助成対象外となります。

【福井県産業労働部が所管する補助金等】

- 建設業新分野進出支援補助金
- ふくい逸品創造ファンド助成金
- 次世代技術製品開発支援補助金
- 新分野展開スタートアップ支援助成金

※新たな補助金などができた場合には変更になる可能性があります。

事業計画の作成にあたっては、金融機関および最寄りの商工会議所、商工会にご相談ください。なお、事業計画書の提出時には各機関の意見書が必要となりますので、遅くとも募集締め切りの1週間前までには必ず、各機関に相談するようにしてください。

年間スケジュール

募集は年 1 回で、スケジュールは次のとおりとなっています。なお、状況によって時期が前後する場合がありますので、予めお問合せください。

項目	時期
事業説明会	4月中旬
募集期間	4月下旬～5月下旬
ヒアリング調査、審査	6～7月頃
交付決定	8月頃

福井県制度融資のご案内

「新分野展開スタートアップ支援事業」の助成事業を実施した企業が、事業計画を進める際に、県の制度融資が利用できます。

産業活性化支援資金（新事業展開等支援分）

融資対象者	「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成事業を実施し、(公財)ふくい産業支援センターが適切と認めた事業計画を進める中小企業者等
資金用途	認定等を受けた事業計画に基づく設備資金・運転資金
融資限度額	8,000万円
期間	設備資金 15年以内（据置1年以内を含む。） 運転資金 7年以内（据置1年以内を含む。）
利率	融資期間 10年以内 年 1.60%（保証付き年 1.30%） 融資期間 10年超 年 2.00%（保証付き年 1.70%） ※信用保証料 1/2 補給（中小企業者の方に限る） ※設備資金（県内企業からの購入設備に限る）の場合、利子 1% 補給（当初3年間に限る） ※金利は平成 24 年 4 月 1 日現在の利率です。
担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。
申込先	(公財)ふくい産業支援センター
取扱金融機関	県内の商工中金、みずほ・三菱東京 UFJ・三井住友・福井・北陸・北國・福邦の各銀行、各信用金庫、福井県信連

「新分野展開スタートアップ支援事業」に関するお問合せはこちらまで・・・

 公益財団法人 ふくい産業支援センター 新事業支援部
Fukui Industrial Support Center

〒910-0296

福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16（福井県産業情報センタービル 3階）

TEL: 0776-67-7400 FAX: 0776-67-7429

URL: <http://www.fisc.jp/> E-mail: f-fund@fisc.jp